



以前のイベントに出店させていただいた時の礎の石孤児院ブース

# 礎の石孤児院 ファミリーホーム開設 ニュースレター



国内における児童養護の働きに、皆様方の温かいご支援・ご協力を賜り誠に感謝申し上げます。現在、礎の石孤児院東京事務局では、ファミリーホーム事業について特別プロジェクトチームを編成し関東圏内、及び全国的な視野をもってファミリーホーム及び養育里親等、許認可をを求める申請を各所轄庁へ提出すべく準備を進めています。

内容としては、ファミリーホーム事業についての要件は厚生労働省が定めた規定と各所轄で決められている要項があり、その確認のため、インターネットでの検索と電話、メール等での問い合わせ、さらに礎の石として、各自治体で、どのようにアプローチしていくのが最善なのか、ファミリーホームを事業として立ち上げるのか、養育里親さんを募集して、その方々をバックアップしていくのか、備え、検討する事項は山のようにあります。

それだけにやりがいもあり、チームとして目的意識を共有し、また強化し、礎の石孤児院のビジョンの一つとしてある、全国各地にファミリーホーム及び児童養護の働きを立ち上げる計画が、一步一步小さな歩幅ではございますが、進められているという実感をチームのみんなで共に感じています。

また、全国各地から地元でのファミリーホーム設置を願い、土地や、建物の提供について、また、養育里親について、思いを持っている方々から事務局へのご連絡がこここのところ、急増してきています。具体的な進展も今後、期待出来るのではと楽しみにしております。

さらに引き続き、皆さまの御支援、御協力を何卒よろしくお願いいたします。

礎の石孤児院 総主事 真境名 歩



# ファミリーホーム開設支援のお願い

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に日本社会に甚大な被害を及ぼしましたが、礎の石孤児院として、被災地でのファミリーホーム設立を支援いたしました。

さらに礎の石孤児院は、国内での活動の幅を全国規模に広げ、展開していく方向で動いております。益々のご支援をより一層お願い申し上げます。

\*ファミリーホームとは

「要保護児童」(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適正であると認められる児童)の養育に関し、里親など相当の経験を有する者やその他の厚生労働省令で定める者の住居において養育を行う事業をいう。  
(小規模住居型児童養育事業)(受入児童は最終的には5・6人となります)

## 活動実績

福島県郡山市ファミリーホーム「アーモンドの枝」の地積703㎡(212.65坪)  
の土地総取得費36,396,079円(2013年3月～2014年6月)、  
総工費41,052,945円(2015年4月～2016年7月)を社会福祉法人「からし種の会」へ寄付。

## 日本でのファミリーホーム開設支援 会計報告 2019年8月

用途指定寄付金	前月繰越金	収入	支出	次月繰越金
日本ファミリーホーム開設支援基金	¥5,816,487	¥251,240	¥204,110	¥5,863,617

## 支援金送付先

【銀行振込口座】みずほ銀行 五反田支店

口座番号 普通 2915961

口座名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため

【郵便振替口座】

口座番号 00120-5-417839

加入者名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため



礎の石孤児院ではPayPal(ペイパル)を利用し、クレジットカードで寄付ができるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

ファミリーホーム  
開設支援窓口

認定NPO法人 礎の石孤児院 東京事務局

〒141-0031 東京都品川区西五反田1-14-1 クレインズビル岩崎201

TEL 03-5740-8814 FAX 03-5740-8817

E-mail ishizue@athena.ocn.ne.jp

WEBサイト <http://www.cornerstone.or.jp/>



礎の石孤児院のFacebookページを「いいね!」して活動を応援してください。